

# 監事監査報告書

令和8年5月23日

学校法人 池田学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 池田学園

監事 塚田龍一

監事 太田えりこ



私たちは、私立学校法及び当法人の寄附行為の規定に基づき学校法人池田学園の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日)の業務、財産の状況及び理事の職務執行状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人池田学園の業務、財産の状況及び理事の職務執行状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上